

| 政策分野 | 001 | 生活環境 | 政策項目 | 005 | 生活安全 | 施策 | 001 | 交通安全対策の推進 | 担当課 | 環境生活課生活安全グループ |
|------|-------------------------|-----------|------------|----------|-------|-------|-------|-----------|---|---------------|
| 番号 | 計画事業名 | | | | | | | 区分 | 事業開始年度 | 事業終了年度 |
| 013 | 交通安全運動及び交通安全施設整備を推進します | | | | | | | 継続 | 令和5年度 | 令和12年度 |
| 指標項目 | 基準値(R3) | 前期(R8)目標値 | 後期(R12)目標値 | 年度ごとの実績値 | | | | 達成率 | 指標設定の考え方 | |
| | | | | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | |
| 活動指標 | I 交通安全に関する会議開催回数(単位:回) | 9 | 10 | 10 | 5 | 3 | 2 | 20% | I 交通安全に関する会議の開催回数及び交通安全教室・講習会の実施回数 | |
| | II 交通安全教室・講習会実施回数(単位:回) | 12 | 20 | 25 | 10 | 5 | 6 | 30% | II 交通安全教室・講習会について、実施回数25回を目標とする | |
| 成果指標 | I 交通安全に関する会議参加者数(単位:人) | 281 | 300 | 300 | 108 | 56 | 28 | 9% | I 交通安全に関する会議の参加者数 | |
| | II 交通安全教室・講習会参加者数(単位:人) | 918 | 1,000 | 1,200 | 756 | 489 | 534 | 53% | II 交通安全教室・講習会について、実施回数増により1,200人の参加を目標とする | |

【担当課評価】

| 項目 | 事業把握 |
|-----------------------------|--|
| 主な事業実績 | 各期における交通安全期間の啓発活動を次のとおり実施した。 ・春の交通安全対策事業(新入学期啓発物配布21名、新入学期街頭指導111名) ・特別期の交通安全対策事業(レッドダウン作戦28名) ・夏の交通安全対策事業(イイロー作戦2回 計101名、レッドダウン作戦 34名、飲酒運転根絶啓発 18名) ・秋の交通安全対策事業(レッドダウン作戦 30名、セーフティロード作戦 17名) ・交通安全施設整備(警戒標識等20基の整備を決定) |
| 施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析) | 交通安全会議・講習会の実施回数、参加者数の達成率が共に低い状況である。会議については、年間スケジュールで対策会議が4回、交通安全会議が1回となっており、来年度以降も5回が基準となり、これ以上の開催は役員の負担になるため、増加は見込めない。交通安全教室については、幼稚園(保育園)、各小学校、介護福祉学校他、一部町内会などが実施しているのが現状で中学校、高校などは未実施である。講習会を実施しているほとんどが前年度から引き続きの交通安全教室で新規の交通安全講習会はない。 |
| 課題・問題点 | 町交通安全協会の役員も年々高齢化してきており、又、その大半の方が他の外郭団体やボランティア団体に所属されている為、役員一人一人の負担がかなり大きくなってきているのが現状である。会議開催数を増やすよりも逆にスリム化に努めることが必要と感じる。交通安全教室については、自転車ヘルメットの着用が努力義務となったことから、中学校、高校などの実施していないところにも、実施してもらうよう働きかける必要がある。 |

| | |
|--|---|
| 今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等) | 自転車ヘルメットの助成(補助)に関してはR7年度4月から6月の期間で実施し、申請数284件、補助金額960,300円、予算執行率68%となっている。今後も着用率向上のため、交通安全教室等でヘルメットの必要性をPRし、利用頻度の高い若年層をターゲットに普及・啓発を継続して進めていく。また、高齢者が起因する事故が依然高いことから、町内会、団体(老人会等)、事業所などにも交通安全に関する講習会の開催について警察と連携しながら様々な媒体(広報、ホームページ、ラジオ)を利用し継続して普及・促進に努める。 |
|--|---|

【総合評価】

| 区分 | 評価内容・指示事項 |
|----------------|--|
| 1次評価 (担当課長) | ①計画通りに進める 交通安全の啓発については、引き続き、警察署や関係機関・団体と連携しながら取り組むこと。 自転車ヘルメットの助成(補助)については、着用率向上のため、後期での助成に向けた準備を早急に進めること。 |
| 2次評価 (副町長) | ※評価対象外 |
| 外部評価 | ※評価対象外 |
| 最終評価 (町長) | ※評価対象外 |

| | | | | | | | | | | |
|------|----------------------|------|------|-----|------|----|-----|-----------|--------|---------------|
| 政策分野 | 001 | 生活環境 | 政策項目 | 005 | 生活安全 | 施策 | 001 | 交通安全対策の推進 | 担当課 | 環境生活課生活安全グループ |
| 番号 | 計画事業名 | | | | | | | 区分 | 事業開始年度 | 事業終了年度 |
| 014 | 高齢運転者の免許証自主返納を支援します。 | | | | | | | 継続 | 令和5年度 | 令和12年度 |

| | 指標項目 | 基準値(R3) | 前期(R8) 目標値 | 後期(R12) 目標値 | 年度ごとの実績値 | | | | 達成率 | 指標設定の考え方 |
|------|---------------------|---------|---------------|----------------|----------|-------|-------|-------|--|----------|
| | | | | | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | |
| 活動指標 | I 新規支援申請者 (単位:人) | 65 | 80 | 80 | 45 | 33 | 24 | 30% | I 運転免許証を自主返納し、新規に高齢者運転免許証自主返納支援事業の交付を申請する者 | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | I 新規・継続支援申請者 (単位:人) | 180 | 200 | 200 | 157 | 73 | 72 | 36% | I 新規及び2年目・3年目の高齢者運転免許証自主返納支援事業の交付を申請する者 | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

【担当課評価】

| 項目 | 事業把握 |
|-----------------------------|---|
| 主な事業実績 | 運転免許証自主返納者を対象に、ハイヤーの利用券又は町営バスの回数券を助成することで、運転免許証の自主返納を促すとともに返納後の生活支援を実施した。前期においては、新規24名、継続48名の計72名に対し支援を行っている。 |
| 施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析) | 今年度の前期における新規返納者は24名で、昨年度の前期実績33名と比較すると減少しており、単年度の目標値の達成率としては30%程度に留まった。本制度の運用も開始から7年が経過しており、また支援対象者の数にも相当の変化が生じていることが予想されることから、改めて現状の把握及び目標値の見直しを検討する必要がある。 |
| 課題・問題点 | 配偶者が車を運転できバスもタクシーも必要ない利用者などから、未使用タクシー券の期限切れなどにより支援内容の見直しの要望があるため、検討が必要。 |

【総合評価】

| 区分 | 評価内容・指示事項 |
|----------------|---|
| 1次評価 (担当課長) | ①計画通りに進める 高齢者による死傷事故がメディアで大きく取り沙汰されていることから、警察署や自動車学校などと連携して、運転免許証自主返納制度の周知を図ること。 支援内容について、アンケート結果などを踏まえて、早急に見直し内容を整理すること。 |
| 2次評価 (副町長) | ※評価対象外 |
| 外部評価 | ※評価対象外 |
| 最終評価 (町長) | ※評価対象外 |

| | |
|--|--|
| 今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等) | 高齢者による死傷事故がメディアで大きく取り沙汰され、全体で約60万件もの自主返納があった2019（令和元）年以降、コロナ禍による影響も相まって自主返納の件数は全国的にも減少し続けている。自主返納の進まない原因は、「自分は大丈夫、といった過信」や「日常生活への支障」などが挙げられており、高齢運転手の意識改革や代替交通の整備が急務となっている。 今後における町の取り組みとしては、高齢による認知機能の低下や反応速度の遅れといった危険性の周知徹底に努めるほか、支援制度の内容の見直しにより、利用者満足度の向上と併せて手続きに要する事務の効率化も図っていく。また、自家用車の代替については、自主返納支援事業だけではなく地域公共交通事業も含めた大枠での検討が必要となる。 |
|--|--|

| | | | | | | | | | | |
|------|------------------|------|------|-----|------|----|-----|-----------|--------|---------------|
| 政策分野 | 001 | 生活環境 | 政策項目 | 005 | 生活安全 | 施策 | 002 | 地域防犯活動の推進 | 担当課 | 環境生活課生活安全グループ |
| 番号 | 計画事業名 | | | | | | | 区分 | 事業開始年度 | 事業終了年度 |
| 015 | 地域の防犯・安全運動を推進します | | | | | | | 継続 | 令和5年度 | 令和12年度 |

| | 指標項目 | 基準値(R3) | 前期(R8) 目標値 | 後期(R12) 目標値 | 年度ごとの実績値 | | | | 達成率 | 指標設定の考え方 |
|------|---------------------|---------|---------------|----------------|----------|--------|--------|-------|--------------------------------------|----------|
| | | | | | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | |
| 活動指標 | I 街頭啓発実施回数 (単位:回) | 2 | 5 | 5 | 3 | 4 | 1 | 20% | I 防犯に関する街頭啓発の実施回数 | |
| | II 街路灯維持団体数 (単位:団体) | 82 | 82 | 82 | 80 | 80 | 76 | 93% | II 街路灯を設置・維持している団体 (町内会、自治会、組合、協議会等) | |
| 成果指標 | I 防犯講習会参加者名数 (単位:名) | 133 | 150 | 150 | 98 | 136 | 33 | 22% | I 防犯講習会の参加者数150名を目標とする | |
| | II 街路灯LED化率 (単位:%) | 92.93% | 95.73% | 97.97% | 96.09% | 96.21% | 96.09% | 100% | II 毎年0.56% (LED化10灯) のLED化率の向上を図る | |

【担当課評価】

| 項目 | 事業把握 |
|-----------------------------|--|
| 主な事業実績 | 町の防犯対策事業として、役場前交差点 (南大通り-中央通り) における防犯カメラ1台の設置を進めているほか、街路灯維持管理団体76団体のうち、申請のあった38団体に対し電気料金、7団体に対し設置費の補助金の交付を行った。又、町防犯協会に対し活動事業費の補助を行っており、当該団体が主となる防犯対策事業として、秋まつりにおける補導巡視を実施している。 |
| 施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析) | 防犯カメラの設置に関しては計画通り実施しており、街路灯維持団体の補助にも例年通り実施している。町防犯協会による防犯講習会及び街頭啓発については、町内会・自治会等の団体及び警察署等より要請があった場合に適宜実施しているが、令和7年9月末時点においての要請は、講習会2件に留まっている。 |
| 課題・問題点 | 街路灯のLED化率について、集計方法を改めて再集計を行ったため数値上は減少しているが、LED灯数そのものの数は変わっていない。 また、町防犯協会、町暴力追放運動推進協議会の事業については、計画通りに実施しているが、参加者の確保が難しい状況である。 |

【総合評価】

| 区分 | 評価内容・指示事項 |
|----------------|---|
| 1次評価 (担当課長) | ①計画通りに進める 防犯活動については、引き続き、警察署、地区防犯協会、関係機関・団体等と連携して取り組むこと。 防犯カメラや防犯灯の設置や整備等についても、警察署、関係機関・団体、地域住民等と協議しながら進めていくこと。 |
| 2次評価 (副町長) | ※評価対象外 |
| 外部評価 | ※評価対象外 |
| 最終評価 (町長) | ※評価対象外 |

| | |
|--|---|
| 今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等) | LED灯については、LED化整備の開始から年数が経過しており、耐用年数通りに進めば今後数年間で更新に伴う多額の補助金申請が予想されるため、予算の確保を含めて制度設計を再度行う必要がある。 町防犯協会についても、役員のなり手不足が深刻なため運営形態を再考する必要がある。 |
|--|---|

| | | | | | | | | | | |
|------|-------------------------------|------|------|-----|------|----|-----|----------|--------|--------------|
| 政策分野 | 001 | 生活環境 | 政策項目 | 005 | 生活安全 | 施策 | 003 | 消費者保護の推進 | 担当課 | 商工観光課・労働グループ |
| 番号 | 計画事業名 | | | | | | | 区分 | 事業開始年度 | 事業終了年度 |
| 016 | 消費生活に関する啓発活動の支援や相談窓口の充実を図ります。 | | | | | | | 継続 | 令和5年度 | 令和12年度 |

| | 指標項目 | 基準値(R3) | 前期(R8) 目標値 | 後期(R12) 目標値 | 年度ごとの実績値 | | | | 達成率 | 指標設定の考え方 |
|------|----------------------------|---------|---------------|----------------|----------|-------|-------|-------|--|----------|
| | | | | | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | |
| 活動指標 | I 消費生活相談員数 (単位:人) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 50% | I・II 相談内容の多様化、複雑化に対応可能な相談員のスキルアップや新たな相談員育成支援策が必要 | |
| | II 北海道消費者協会現地研修開催 (単位:回) | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0% | | |
| 成果指標 | I 消費生活相談件数 (単位:件) | 68 | 70 | 70 | 86 | 69 | 53 | 76% | I 消費者保護のために実施している、消費生活相談窓口の相談件数 | |
| | II 北海道消費者協会現地研修参加者数 (単位:人) | 8 | 10 | 10 | 13 | 11 | 0 | 0% | II 相談員のスキルアップや関係機関との情報共有を目的に開催している、現地研修参加者人数 | |

【担当課評価】

| 項目 | 事業把握 |
|-----------------------------|---|
| 主な事業実績 | 令和7年度から消費生活相談窓口を町直営に一本化。消費生活相談員として会計年度任用職員を雇用し、本町ほか近隣3町との広域による消費生活相談に対応している。9月末時点において電話や対面により53件の相談に対応したほか、地域の集いや関係団体の会合等に出向き、消費者トラブルに関する講話もを行っている。また、栗山消費者協会による消費生活の意識啓発活動に対して助成を行ったほか、町独自で悪徳商法被害防止啓発用資材を購入し町民へ配布。消費者問題への関心・理解を高めてもらうための取組を実施している。 |
| 施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析) | 会員の高齢化に伴い人材確保が困難となったことから、栗山消費者協会への相談業務委託が令和6年度で終了。令和7年度からは町直営の消費生活相談員による1名体制となり、相談員の数が2名から1名へと減少した。北海道消費者協会現地研修については10月下旬の開催を予定しており、広域相談窓口の構成各町担当者のほか、地域包括支援センター等の関係機関・団体等にも参加を呼び掛けている。 |
| 課題・問題点 | 令和7年度からは消費生活相談員1名体制となったが、広域消費生活相談窓口としての機能を維持するため、相談対応のスキルアップと課題解決に必要な知識の向上を目指し業務に取り組んでいる。消費生活に関する相談が年々複雑化・多様化する中で、今後も相談員の育成・スキルアップが重要な課題となっている。 |

| | |
|--|---|
| 今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等) | 長年にわたり安心・安全な消費生活を守る活動に取り組んできた栗山消費者協会について、会員の高齢化により今後の活動への影響が強く懸念される状況となっている。消費者まつりやバザーなどの各種事業を通じて、協会の取組に対する町民の理解・関心を高め、新規会員獲得につなげていくための支援が必要となる。また、相談員1名体制となった消費生活相談業務については、相談機能の維持・充実のため、広域相談窓口の構成各町との連携のもと、相談員の育成とスキルアップに今後も引き続き取り組んで行く必要がある。 |
|--|---|

【総合評価】

| 区分 | 評価内容・指示事項 |
|----------------|--|
| 1次評価 (担当課長) | ①計画通りに進める 悪質商法の手口はさらに巧妙化し、消費者問題は年々多様化・複雑化している。特に最近はオンライン取引による相談が増加し、困難な相談内容がとなっている。町民が安心して消費生活を送ることができるよう広域による消費相談室の体制を維持継続し、相談員の更なるスキルアップに加え、関係機関との連携に努めること。 |
| 2次評価 (副町長) | ※評価対象外 |
| 外部評価 | ※評価対象外 |
| 最終評価 (町長) | ※評価対象外 |

| | | | | | | | | | | |
|------|-------------------------------|------|------|-----|------|----|-----|----------|--------|---------------|
| 政策分野 | 001 | 生活環境 | 政策項目 | 005 | 生活安全 | 施策 | 004 | 墓園・墓地の整備 | 担当課 | 環境生活課生活安全グループ |
| 番号 | 計画事業名 | | | | | | | 区分 | 事業開始年度 | 事業終了年度 |
| 017 | 利用者が快適に墓参できる墓園・墓地の環境づくりを進めます。 | | | | | | | 継続 | 令和5年度 | 令和12年度 |

| | 指標項目 | 基準値(R3) | 前期(R8) 目標値 | 後期(R12) 目標値 | 年度ごとの実績値 | | | | 達成率 | 指標設定の考え方 |
|------|--------------------------|---------|---------------|----------------|----------|-------|-------|-------|--|----------|
| | | | | | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | |
| 活動指標 | I 栗山町墓園の墓地区画 (単位: 区画) | 936 | 972 | 972 | 936 | 936 | 936 | 96% | I・II 共同墓地に関して、現在は新規の使用は受け付けていないため、栗山町墓園について指標を設定する | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | I 栗山町墓園の使用墓地区画数 (単位: 区画) | 917 | 937 | 953 | 901 | 901 | 899 | 96% | I 使用墓地数 | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

【担当課評価】

| 項目 | 事業把握 |
|-----------------------------|---|
| 主な事業実績 | 法令に準じた墓地、埋葬に関する手続きの事務処理のほか、墓園・墓地内の枝切、倒木処理などの環境整備を実施した。現在整備している墓園の区画数は936区画で、そのうち899区画が使用中となっている。 |
| 施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析) | 墓園の使用状況に関して、上期は新規利用申し込みが0件、返還の届け出が2件あり、返還の届け出が新規利用申し込みを上回っている状況。今後も空き区画は増加していくことが予想される。また、ライフスタイルの多様化と共に墓に関する考え方も変わってきており、従来の墓の需要は減少することも見込まれる。 |
| 課題・問題点 | 現時点の墓園区画の使用率は96%となっているが、ここ数年の状況をみても、墓じまいの増加により返還数が新規申込を上回っており、今後も空き区画は増加することが見込まれる。また、合葬墓についての問い合わせは年間数件あるため、必要かどうかのアンケート調査は継続して行う必要がある。 区画の拡大や合葬墓の整備に関しては、今後も継続的にニーズ調査を行った上で、本町の現状と他の自治体の事例等を検証したうえで、本町における整備の必要性を検討することが求められる。 |

【総合評価】

| 区分 | 評価内容・指示事項 |
|----------------|--|
| 1次評価 (担当課長) | ①計画通りに進める 墓地の環境整備について、倒木のおそれが懸念されることから、定期的な現地確認を行うこと。また、墓園の環境整備について、墓じまいなどにより返還が新規申し込みを上回っている状況にあり、合葬墓の整備も含めた総合的な検討を行うこと。 |
| | ※評価対象外 |
| 2次評価 (副町長) | ※評価対象外 |
| 外部評価 | ※評価対象外 |
| 最終評価 (町長) | ※評価対象外 |

| | |
|--|--|
| 今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等) | 都市部への人口流出や管理の煩わしさから墓の継承人がいない無縁墓が全国で増加傾向にあり、お寺や自治体による合葬墓の整備が進められている。 本町においても、将来的な無縁墓の増加は懸念されるため、町営による合葬墓の整備については、アンケート結果からも、継続的にニーズの把握に努め、今後検討していく必要がある。 |
|--|--|